

12月10日は「人権デー」 12月4日～10日は「人権週間」

# 実は知らないかも。人権のこと

「人権」って、よく耳にするし、みんなが持つてる当然の権利なのは知ってる。けど、つまり何?って言われると、うまく答えられないかも。12月は人権デー、人権週間もあるし、ちゃんと考えてみようかな。



## そもそも、人権って?

「人間が、人間らしく生きていく権利」で、「すべての人が生まれながらにして持っている権利」であり、誰にとっても身近で大切なものです。

「男の人」「女の人」「肌の色の違う人」「生活習慣の違う人」など、世の中にいろいろな人がいますが、人権は、どの人も同じように生まれながらにして、平等に持っている、他の人から奪われたり、邪魔されたりすることのないものです。

うん。人権はみんなが持つてて、性別や人種、習慣などで差別されないってことなんだろうけど、実際、どうしたらいいのかな。

## 人権を守る＝思いやりの心

どの人も、「毎日幸せに生活したい」「自分らしい生活をしたい」「気持ちよく暮らしたい」と、願っているはず。皆さんもそうでしょう。毎日楽しく生活したいと思ってるはず。皆、一人一人が持っている願いを他の人が邪魔してはいけないということもいえます。

「自分がされて嫌なことは、他の人にもしてはいけない」。つまり、人権を守るといふことは「思い

やりの心」を持つことだといつてよいでしょう。

そっか。普段、思いやりを持ってれば、守られるものなんだね。命を大切に、みんなと仲良くすればいいんだ。

## 人権擁護委員の活動

人権擁護委員をご存じですか。地域の人々が人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったり、法務局や田原福祉センター、あつみライフランドでさまざまな人権問題について相談を受けるなどの活動を行っている人たちです。

啓発活動では、市内の小・中学校、高等学校、企業へ出向き、人権紙芝居を使って子どもたちに思いやりの大切さを伝えていきます。

また、携帯電話やインターネットなどによるいじめ防止のため、DVDなどを活用して分かりやすく解説しています。セクハラやパワハラに関する研修も行っています。



## お気軽にご相談を

田原市内には、法務大臣から委嘱された10名の人権擁護委員がいます。



●人権擁護委員の皆さん

いじめや虐待などの困りごと、何でも相談してください。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

もし、いじめとか虐待とか人権について悩んでも、身近に相談できる人がいると心強いね。

▼地域福祉課 ☎23局3512  
▼名古屋法務局豊橋支局・豊橋人権擁護委員協議会 ☎(0532)54局9278

ひとりで悩まず、ご相談ください。

みんなの人権110番(全国共通)  
☎0570(003)110

子どもの人権110番(全国共通)  
☎0120(007)110

女性の人権ホットライン(全国共通)  
☎0570(070)810